

機関番号：37402

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2010

課題番号：21830163

研究課題名（和文）水俣病多発漁村における漁業の盛衰と被害の社会的広がりとの重畳作用に関する研究

研究課題名（英文）Study on the superimposed interaction between the 'rise and fall' of fishery in the fishing villages where the Minamata disease frequently occurred and the spread of its damage

研究代表者

井上 ゆかり（INOUE YUKARI）

熊本学園大学・水俣学研究センター・研究助手

研究者番号：10548564

研究成果の概要（和文）：

本研究は、水俣病多発漁村の漁業形態や変遷、村落構造の特徴、水俣病被害の社会的側面の特徴を捉えることで公害事件の特徴、社会構造の問題点を明らかにしようとするものである。本研究では、漁業組織と血族関係の濃密さが村落構造の特徴となり、水俣病事件に対する村落共同体の反応にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにした。以上の研究活動は今後も継続されるとともに研究成果の公開へとつながるものである。

研究成果の概要（英文）：

This study tried to grasp the characteristics of the Minamata disease as industrial pollution case and the village structure stricken by disaster. The research issues were fishing method, specificity of village structure, social aspect of Minamata disease case. Fact findings are that the reaction of village community to Minamata disease was determined by the fishing organization and intensity of family structure. These research activities will be continued and lead to publish the study results to the public in the future.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	880,000	264,000	1,144,000
2010年度	840,000	252,000	1,092,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,720,000	516,000	2,236,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：水俣病、環境、漁業、公害、被害者

1. 研究開始当初の背景

申請時における背景・動機としては、下記の二点があげられる。

(1) 公害研究における漁業あるいは漁村の先行研究の少なさ

水俣病多発地域における漁業研究や漁村社会の研究は極めてわずかである。その理由は、水俣病問題が 55 年の歴史の中でなお今日に至るまで補償と救済を求める種々のコンフリクトのただ中にあり、地域社会も水俣病に対する忌避感が強く容易には他所からの研究調査を受け入れない状況が続いてきた背景がある。

(2) 水俣学研究の一環

本研究は、原田正純氏が提唱し熊本学園大学を中心に展開されている水俣学研究の一環に位置づいている。水俣学は、これまで種々の研究機関の研究者だけでなく地域住民や被害者の参加も得て水俣地域の現地調査を進め、海外の研究グループと連携しつつ負の遺産としての公害、水俣病事件を学際的に研究し将来に生かそうという構想を有しており、申請者も参加してきた。本研究の目的は、所属研究機関が水俣に近接しているという地の利を生かし地域に密着し地域に還元するという視点をもって、水俣病被害の社会的再検討を行おうというところにある。

これまで自明のこととされていた漁業の在り方と被害の社会的側面に関して歴史的パースペクティブをもって重量的に把握することを通して、この公害事件の特徴を改めて評価しなおそうというものである。

2. 研究の目的

(1) 全体として明らかにしたいこと

水俣病被害では、工場排水による海の汚染から始まる食物連鎖が健康被害をもたらしたことが明らかにされたが、その「連鎖」の環のつながりがいかに社会的に展開したのかに関しては解明すべき点が多々残っている。

本研究は、水俣病がもたらす健康上の障害および社会的被害の発生機序と不知火海岸住民の生業たる漁業の発展と盛衰の過程との連関を自明なこととせず、地域社会に内在しつつ再検討することを通して、今日改めて問われている水俣病被害とは何かを明らかにすることを目的としている。その調査研究の対象地区としては、申請者が 6 年にわたり密着して関係を構築してきた熊本県葦北郡芦北町大字女島沖集落とする。

社会的側面からみた水俣病被害のもつ社会性は「地域コミュニティの崩壊」といわれるが、その内実に関しては、若干の記述的調査記録があるにすぎない。申請者はこれま

での調査で、女島沖集落の「統体制」と呼ばれる網元網子の関係が地域社会を統率し、被害の広がりや未認定患者運動の展開に極めて重要な役割を果たしたことを明確にした。

(2) 事実を問い直す社会史的研究

漁業と水俣病被害のそれぞれの経時的発展過程を共時的に交差させながら捉える。社会史的方法をとりつつ、心性史をたどるのではなく、水俣病においては、学問的にもなお「事実」が争われていることをふまえて、資料と当事者の証言を重ね合わせるという記録の実証的解明方法をとる。係争課題が終結していないがゆえに、ベネディクトアンダーソン『想像の共同体』による記憶の捉え方を踏まえるならば、「地域の記憶」は完結しているとはいえず、なお記述的な研究が必要とされているといえる。

したがって、漁村に内在して、個別的被害状況、集落の被害状況（住民の関係性の変容）、漁業組織の形成と変容、人口移動と親族構造の可塑性、集落の脆弱さと継続性を戦後日本社会の発展および公害事件史のなかに位置づけなおす。

対象としている地域は、水俣病発生当時、約 55 世帯、人口約 230 人の漁村集落であった。ここには、わかっているだけで、水俣病認定患者 121 名、胎児性水俣病患者 2 名、認定されていないものの医療救済を受けている者は濃厚汚染を受けた世代のほとんどである。また、この集落は、リアス式海岸の入江に形成された村で耕作地をほとんどもたない。この集落に県道ができたのは 1962 年で、家の前の道路ができたのも 1971 年と遅く、船での交通が一般的であったために「陸の孤島」と比喻される地であった。

(3) 水俣病の多様性と社会関係への着目

医学的にみるならば、水俣病は症状としては多様であるものの基本的に同一の疾患である。ただし、芦北地域においては、社会的な病としての水俣病は、『企業城下町』と丸山定巳が定義した水俣市における水俣病患者の社会的位置とは異なり、企業との直接的利害関係を有しないが故に、異なった展開をみせている。申請者が水俣病の多様性と定義づけるのは社会的歴史的環境が社会的被害の態様も多様にさせるという点であり、ここに着目したい。

(4) 地域の固有性の歴史的展開と水俣病

漁業補償で生きてきた水俣市漁協に属する漁民たちとは異なり、芦北地域における漁業者は海との交歓のなかで生きてきたのであり、不知火海漁業の盛衰そのものを経験してきた。海辺に張り付く小さな漁村であるが

ゆえに、主たる交通手段も 1960 年代半ばまでは船を主体とした海上交通であり、産業化の波も押し寄せてはこなかった。そこに水俣病が襲ってきた時の漁村集落の対応は、1959 年の漁民抗議行動、被害者たちの相互扶助、そして未認定患者運動への集落としての積極的参加などにみられる。水俣病を 1970 年代においてもなお隠し続けた御所浦島とも異なる。これらの事柄を地域に密着して経過とその理由を明らかにしていく。

3. 研究の方法

本研究の方法は下記の 5 点から構成し、これに従って研究計画をたて取り組んだ。

(1) 既存の資料を活用した記述的研究調査

すでに、熊本学園大学水俣学研究センターに所蔵されている現物資料や調査対象地区に関わる資料の綿密な再検討により、地域像を描きなおし、水俣病事件を埋め込んでいく。また、先行研究では、漁業センサス、農業センサス、国勢調査などの詳細データが活用されていないため、過去に遡及して地域の漁業や農業など生業の変遷、人口移動、就業構造などの歴史的分析をおこなう。

(2) 基礎作業としての世帯住民のデータの収集とマッピング作業

まず、申請者が発掘した、女島沖集落の漁民 I 氏が書き残した各世帯別の四世代にわたる家系図を基礎資料として、対象集落の家族樹形図を地図上にマッピングする。その後、家族構成や婚姻関係、地域内の親族構造とその変容などを中心にヒアリングを実施する。また、水俣病の種々の救済策の受給状況を家族樹形図に落としこみ、水俣病被害の集落における実像を浮き彫りにする。

上記作業と同時並行で、女島沖集落における 5 人の網元の「統体制」の構造と親族構造の二重構造を他の漁村と比較し描き出すことで女島沖集落の漁業組織の特徴を把握する。この作業をとおして女島沖集落の漁村としての特徴が水俣病事件への集落としての反応にどのように影響を及ぼしたのかという考察の基礎資料とする。

(3) 漁協関係組織等の資料調査

水俣病研究会が所蔵する旧湯浦町漁協の組合員名簿などから女島沖集落の漁業方法や漁業組織の構造を明らかにする作業をおこなう。また、家系図を書き残した漁民 I 氏は、日記も書き残している。日記は手書きであり判読困難な部分や漁法や当時の暮らしのなかで通常使われていた集落の共通した言葉などを漁民にヒアリングをおこない、記録資料としてまとめる作業をおこなう。

(4) 既存の記録の収集・整理

地域の資料は、地元の公的機関に残されているが、町村合併によって記録が失われつつあった。また、漁協も合併を通して資料が散逸していたため、現芦北漁協の未整理となっている資料を収集し、整理する作業をおこなう。

(5) 既存の資料を活用した漁業被害年表の作成

(6) 地元住民のヒアリング

上記の作業をとおして明らかとなった問題構成を踏まえて、聞き取り調査のための調査設計をおこなう。

インタビューは、半構造化質問法にしたがって実施され、対象者の自由な語りを尊重するが、そのためにこそ、事前の調査設計を明確にしておく必要がある。

これまでの申請者の調査研究で協力を得られた漁民、水俣病認定患者である M 氏は 79 歳である。そのため高齢者世代のヒアリングから早急に取り組む。当初は、網元の家族と統体制の成員であった漁民からの聞き取りを開始する。

4. 研究成果

申請者は、本学が設置した水俣市にある水俣学現地研究センターを研究拠点として調査研究に随時従事し、継続的資料収集・整理作業、マッピング作業を実施してきたところである。また、申請者は、研究成果の第一報を 2010 年 7 月に熊本県天草郡で開催された第 27 回天草環境会議で報告し、第二報は同年 12 月に神戸で開催された第 38 回倫理創成研究会で発表し、成果を問うてきたところである。研究方法ごとの成果は以下のとおりである。

(1) 既存の資料を活用した記述的研究調査

戦後期のすべての漁業センサスを入手し得たが、年度により集計方法の違いがきわだっており、分析に着手したものの統計処理、ならびに国勢調査などとの比較などは現在進めている現状であり、今後の課題として残っている。

(2) 基礎作業としての世帯住民のデータの収集とマッピング作業

女島沖集落の全世帯を対象として地図の上に家族樹形図をマッピングし、認定状況を落とし込む作業を行った。さらに、この家族樹形図に女島沖集落の 5 人の網元の統体制を描き出し、漁業組織がいかに親族関係で構成されていたかを明らかにした。

家族樹形図を作成するにあたり、女島沖集落の漁民であった I 氏が書き残した各家々の 4 世代にわたる家系図を参考とした。また、

地図上に統体制の構成員を描き出すにあたり、戦後から現在にかけての漁業を知る 70 歳代後半から 80 歳代の漁民の聞き取りをおこなった。

この作業をとおして、各世帯の家族構成や婚姻関係、地域内の親族構造の濃密さが明確化され、不知火海沿岸漁村である女島沖集落の村落形態の特徴を把握することができた。また、この家族樹形図に種々の救済策の受給状況、水俣病認定状況をマッピングする作業を継続しているが、ヒアリングや患者名簿などの資料と突き合わせる作業と同時並行での作業であるため、さらなる時間を要するものである。

(3) 漁協関係組織等の資料調査

旧湯浦町漁協は、現女島沖集落の漁業協同組合である。市町村合併にともない 1973 年に芦北町漁協と合併した。旧湯浦町漁協の組合員名簿には、各組合員の漁業名称、漁獲物種類、漁業場所、漁業時期など詳細に記載されており、これを統体制の組織図のなかに書き込むことで女島沖集落の詳細な漁業状況を把握することができた。また、ヒアリングの際、語りの裏付けにすることができた。

I 氏が書き残した日記には、漁民にヒアリングをおこない当時の漁法や暮らしの特徴が明確になるように脚注をつけた。現在、編集段階であり、書籍として公開予定である。

(4) 既存の記録の収集・整理

本調査において、対象地と対岸にある漁村、芦北計石における幕末時代の絵地図を発掘した。この絵地図を現在の計石集落の住宅地図と比較するためにイラストレータで絵地図をおこし直し、文字で判読困難な部分は当研究センターの歴史学の研究員とともに解読作業にあたった。その作業のうえで、集落内の道の変化、家屋の変遷、人口移動の変化、荷さばき所の変化、庄屋などを明らかにし、本調査対象地の芦北女島沖集落を比較検討したうえで、芦北地域における漁村集落の特徴を考察した。

(5) 既存の資料を活用した漁業被害年表の作成

これまで水俣病事件史における漁業被害の実像は、種々の陳述書や要望書、漁民大会の議事録などの資料があるのみであった。これらの既存の資料をとりまとめるだけでは女島沖集落の漁業被害そのものを水俣病事件史のなかで捉えなおすことはできなかった。そのため、水俣病事件が発生する以前の戦前から現在にかけての女島沖集落の漁業史と水俣病事件史における新聞報道の内容を吟味した上で経時的に掲載し、さらに漁民の語りを重ね合わせた年表を作成し、不知火

海沿岸の漁業の発展と衰退の過程、水俣病被害の社会的側面（漁業被害）との連関を明らかにした。

(6) 地元住民のヒアリング

先述したことを明らかとするために、戦後から現在にかけての女島沖集落の暮らしや漁業組織、漁法などを知る 70～80 歳代の漁民からヒアリングをおこなった。しかし、調査内容が親族構造や水俣病被害などプライベートな部分が多く、一人ひとり丁寧に時間をかけ何度もヒアリングをする必要があった。そのため、当初の計画では全世帯調査としていたものの、その半分にも満たない状況となった。今後も継続した調査をおこなうものである。

(7) 研究成果の国内外へのインパクト

先に述べたように、水俣病の研究において漁業の研究は少ない。まして、水俣病多発地域の漁村集落に内在し、生業としての漁業と漁業者の水俣病被害の連関にアプローチする調査研究は皆無であった。本研究は、水俣病研究の新たな問題圏域を開拓する研究といえる。

研究成果は、現在準備している研究論文において報告する予定であるので詳述はさけるが、明らかにし得た問題構成のみを記しておく。海洋汚染による漁獲高減少および汚染魚不買などによる生業の基盤が喪失して行く漁業被害、健康被害としての水俣病被害、このような被害への様々な漁民としての抵抗、さらに水俣病患者としての被害補償要求運動が、各個人の中および地域のコミュニティの中で重層的に連関して展開した。水俣病被害の全体像をこのような形で明らかにし得た。さらに、この展開過程は 1950 年代から 70 年代に至る日本の高度成長期に、熊本県不知火海沿岸の小さな漁村集落においてみられたものであるが、公害被害が何をもたらした、そのことから水俣病という負の遺産の将来への教訓として何を得ることができるのかを明示することができたと考えている。

以上の研究活動は今後も継続されるとともに研究成果の公開へとつながるものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5 件)

(1) 原田正純・井上ゆかり他 (10 人中 5 番目)「カネミ油症被害者の現状-40 年目の健康調査」『社会関係研究』査読有、第 16 巻、2011

年1月30日、1-53

(2) 原田正純・井上ゆかり他(16人中4番目)「不知火海沿岸住民の有機水銀の影響に関する研究」『水俣学研究』査読有、第2号、2010年3月31日、61-86

(3) 花田昌宣・井上ゆかり「チッソ労働運動史研究の経過と課題 研究会記録の公開に寄せて」『水俣学研究』査読無、第2号、2010年3月31日、101-108

(4) 井上ゆかり「芦北漁民 松崎忠男：女島聞き書き解題」『水俣学研究』査読無、第1号、2009年3月31日、169-188

(5) 井上ゆかり・阿南満昭「芦北漁民 松崎忠男：女島聞き書き」『水俣学研究』査読無、第1号、2009年3月31日、189-224

〔学会発表〕(計2件)

(1) 井上ゆかり「海に生きる人々と水俣病」倫理創成研究会、2010年12月4日、神戸大学文学部小ホール

(2) 井上ゆかり「誤った国策が今水俣に何をもたらしているか」第27回天草環境会議、2010年7月10日、苓北町市民ホール

〔図書〕(計1件)

(1) 井上ゆかり『「新日本窒素労働組合 60年の軌跡」全国巡回資料展 報告書』、熊本学園大学水俣学研究センター、2010年3月1日、54

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井上 ゆかり (INOUE YUKARI)

熊本学園大学・水俣学研究センター・研究助手

研究者番号：10548564